



官刻
孝義錄

卷卅九

肥後下

9
1596
49



門 9
1596
卷 49



孝義録卷之四十九

肥後國下

孝行者松壽見壽

松壽見壽と益城郡廻江乃江隈の庄の町よ
とある醫者見貞の子あり人となりとてわらは
して父の業をつく事ありとて父をせし後及ハ國
府をつくりて馬に背をとりて世をくつるの事と
せりされと母よりくつる事ありとて母よりこれ
ハ夏の蚊をとりてくつる帳もあく秋もとりて蚊を
おいて母の例をとられとありぬとて家につく

孝義録卷之四十九

漏りしと戸板を障へて母のよとお入り母酒を好
 とくれと買へりあたふけりて後と跡と入りて
 日よよもとあへてきむ若し日よももその料を
 いらしむと物とも食ひと入りて後と跡と入りて
 るもの多しと入りて後と跡と入りて後と跡と
 もりしと入りて後と跡と入りて後と跡と
 のと入りて後と跡と入りて後と跡と
 中の子やと酒を母のよとあけりて後と跡と
 より後と跡と入りて後と跡と入りて後と跡と
 うせのよと見寄るよと入りて後と跡と



日よよ酒を母のよとあけりて後と跡と
 とあり日よよと入りて後と跡と
 中の子やと酒を母のよとあけりて後と跡と
 より後と跡と入りて後と跡と入りて後と跡と
 うせのよと見寄るよと入りて後と跡と

孝行者善く也

善く也は是れ孝の本の合意の如南一とありて

や久しく病める母あり一六十八の齡とて
と娘のともも又孝ん婦とてこれ、室曆七年にこ
れども夢して年こらふ事とあへし

孝行者指之郎

阿蘇郡小國の仁赤馬場村の百姓孫左衛門乃
六人の子どもとりその末乃子指之郎孝んやうも
のあり一父母ともよ兄の家子居る事とよ流
まはして指之郎ももよれとせり室保二年
乃々父母より小重く痛く父の病る年の春死し
母のよるえ志ひまじく祀居るなりと指之郎

を教としく例よありて祀神とたけ朝夕の食
も著らうて婦あり二夜の母のこころけ
れいるものも教あしく洗いし人よ志ししめは
ゆる事いひよりして外よ出て世にける業もあ
しこころに家よのこありて貧乏履の教を傳りて
るこころの母れ性を蟲と怨る事一病
の中い程さうありある日家のよよを蟲ありて
てよといふ指之郎とて家根よよりみてし
をいひしあらし市原村乃吉菘とよひてし
しといひしあらし市原村乃吉菘とよひてし

復更して色目教書文とありてにその残は
さうも他の事に用ゐると父母の墓に石の事とて
多うとて

孝行者松平又左衛門

松平又左衛門はもと領主乃家もふつとく右衛門と
ありて、年二十余ありて病とゆく仕をやめ、益
際、叔父江の川、同村より、落しと、童子より、おまゝ
と教へ、く世をせしむる業をせり、母、病多し、り
され、又左衛門、まことに、出立、事あり、つと、子よ、家よ
の、とあり、して、しよ、おまゝ、と、波と、新と、り、朝夕、乃

食も自ら、咽へ、く、と、し、母、衣、服、の、垢、し、く、と、
も、自ら、洗、ひ、自ら、縫、ひ、或、人、の、家、よ、指、の、事、酒、の、
樂、し、じ、事、あり、く、し、も、ま、ま、い、り、り、雨、風
と、ま、く、く、ち、あ、い、ぬ、れ、く、母、の、事、の、と、ん、よ、い、ぬ、く、
ゆ、り、て、母、の、ん、と、あ、く、く、じ、親、と、も、の、ま、じ、り、よ、と、
し、よ、母、の、ま、じ、り、と、り、と、り、よ、る、ん、事、と、な、れ、く、
ひ、ん、と、延、事、回、事、れ、春、も、く、つ、く、く、と、ん、く、り、再、
ひ、つ、く、り、く、し、よ、又、左、衛、門、の、の、母、よ、い、く、し、く、ら、よ、
仕、い、と、富、ん、く、り、く、あ、く、く、と、ん、あ、く、ぬ、い、ん、く、の、じ、
よ、あ、く、く、く、輝、く、ぬ、ま、る、く、輝、く、く、く、罪、と、の、り

中へ種をれらも文のこころものよしくいへん
 よいへんこころいへんもあつて涼く懐きさくしへん
 かく成長とさるよ及く喉あせし味をわり時をひ
 られて田畑とわくいさうこの物をあつてくひ
 てさうら月を續ひ孫右衛門の例よらひ地家つく
 思てよとと年こふ田畑とわめ年ものもあつて持
 ぬされとも才を孫右衛門の中へ妻とさうとこれ
 といふ孫右衛門の家と年とさけて私乃いさうとさ
 といふ、あつり孫右衛門死して子の武右衛門家をつ
 といふ、この年こふ貞とさうと田畑をさうり年もの

其のこころふ家産と破んとせりよ九松とこころ
 をさく買の債と債の跡とわけて田畑とわめ年
 馬とわひあつてその債をさふ年さう武右衛門
 よと人の女子ありて男子をまはれ九松といひい
 て二人よ、年ものあつてこころ人よ嫁せしめ未乃娘に
 孫右衛門といふ婿とらして武右衛門の男とさく
 て死の内乃年、いさう孫右衛門のつこころとせ公致
 乃年馬飼ふ年、かこ九松の力とさうして死くは
 こふ男女も憐れさういへんこころいさうとさう
 て農事とつとめ年月とわめあつてにさういひ

へまらるるをとおう。田畑半ももとのごとくありしもこれ九松の力にけり。世に志うれば孫を養ひ九松と名ひて親のやうよむ。ひしとて寛延二年七月の九松の年七十二のとき病に死せり。まことり妻子もまこと親族もをきれば葬乃事。此の葬ひ乃中、孫を養ひしとるるが九松の如くまたく之し。田畑半もとのよ孫を養ひしとるるまことり。空曆と年額まことり。追善して。各自まことり。とあへし。孫を養ひしとるるを以て九松の墓に石碑をまことり。とるん。

孝行者飯次

飯次ハ阿蘇郡内牧に生るる系村の百姓新九郎の子なり。兄もありしれど父母その家におりては。飯次もまことり。孫を養ひしとるるが九松の如くまたく之し。田畑半もとのよ孫を養ひしとるるまことり。空曆と年額まことり。追善して。各自まことり。とあへし。孫を養ひしとるるを以て九松の墓に石碑をまことり。とるん。

ち日くじらじらとて物と替ふ町東京かといふ賣ていふ
 といふひしちしに及の物乃蚊をよせしといふ帳も
 多く物もさう例よあつて蚊を越ひ其のさうい
 のも母の衣着けしにこつ古語名の中と母乃と
 にくく流外しその衣のこつりて母れ身
 あらふまん事をを越れらるるも母を動かし母
 もし絶ゆる事あつたに物とていふもさう物と
 大とさう母のさういふ物とさういふそのまうい
 ちさうひ初ぬ母乃ふいといふてさうさうあつて出
 る事ありといふも必目とあつて絶ゆる事あり母

け美痛からるも乃ありそれハ朝夕の食ももらばつ
 け心自ら福くくさうめ母の事と芳せん事とあつ
 ある時小麦と買ふといふて出るなりありしつてさうい
 とく物といふていふあまにさういふあつてさうい
 といふさういして物さういしてさういハ母の事
 つら小麦と粉よ引ぬるとさういして朝よとされし
 を梅とさういしてさういする時とて事あり荒ら
 る家乃登く浦れを根朽くあつらるる事いふあ
 る時さうい登くて電のさういさういあつて大
 なるぬとれ町乃長う町並乃荒くさういあつてさうい

一、年七十もやうにその一人あり重右衛門の親族あり世
 屋に其領主乃罪をゆるしつゝ其事よつらあり
 て多く財を出して僕ひそのくちも程なくれ
 事ありて財を多くひ子の平と席の時よりして
 一家のゆくは家へ男女もさあかぬ平と席も利
 發して名を云ふと改め歌とよと書と徳母
 事と樂めり家此事は年七十のやうせとせしふ事
 け家乃其へつら事とあけつこい妻とももこと
 或ハ掃法とつくり又ハ竹の皮籠といふやうく
 よい主人を喜ぶいその云ふも多うのくかゝる初

て死し年七十に多くと男子とあうけ年と郎と
 名つきて淨くあつてけると年七十に成つてして其の
 そこと多智學問をそとあつてめその室曆みま
 正月領主より褒美して名目そことくとあつ
 へつり回すと年よ病て死せりよとてこの世に主人
 の家よありし事二十八歳とそこととらえり

孝行者甚哉

甚哉、合志郡竹廻の山守林村のもれらつて同江弘
 生村年云清に孝をこたふるよりして孝とつてせり
 年云清死して後母につらつて母の生をこたへり

ういすの〜甚き花つらふる事ら〜いもむらゆむら
 されぬぬの罵り或いあ〜たふ〜たれよもこ
 らよそのふに〜事ら〜その家さ〜め〜
 しけれに〜花ゆ〜人よつ〜その父の代どう
 き〜母よま〜ひさの妹ありて人よ嫁せ〜母い
 か〜のきん妹と離縁せ〜妹よ尊〜ら〜
 家と〜め〜い〜あ〜あ〜は〜甚きよ
 ともこの家をあ〜もこれ里よ海〜ら〜い
 う〜と〜と〜むれ〜たひけ〜に〜
 親と〜めらるものな〜と〜あ〜ゆ〜れ理あ〜んや

と〜い〜も〜ら〜ら〜ら〜その婚の病て危
 せ〜其後花つ〜とやめ〜あ〜ら〜母
 事〜も〜ら〜ら〜ら〜もそのい〜
 事〜と〜ら〜ら〜ら〜め〜人〜と〜感〜
 あり〜れ〜領〜ら〜も宝〜六〜年〜に〜獲〜
 〜と〜ら〜ら〜ら〜ら〜

農業出精新七

新七ハ阿彌那登尾の江原系村乃とありその父
 勇〜〜として〜このひよあ〜と〜れハ新七〜子〜
 乃時より信と〜して人よ〜ら〜せ〜に〜人〜

にるをむせしむるにありて貨をさうそのいひ
 とも小磯七錢ありて一尺長に用と又交々に
 後ついでとらせしと年よりけりてと價
 せりて五人乃田畑の倍にといふもくも實地
 あまの必物と極てさうその利をあらはせ
 らつて此錢を集めさうして六年よりして我
 ちありて是よりさうして父のうせぬもさう
 といきれの伯父のもさうして居て年々のふり
 を買八年はよりありて父のものとさうして
 つの農業とついでとせしと年に及びさう

人をもつて小磯とありぬるを集りにんかと言
 して終りて千餘名なり物さうり男女二十人を
 妻の半馬二十匹をたたくとさうの事とな
 りぬ新七人よりさうして時より人の食飯をさ
 せしむるものを推しめりて田畑を免くのみ
 くらくつの人その友とさうして家財乃るも耕作乃は
 付苗の生さむとされいふ樂まのといふ又母
 ありて人母ありてありてさうして田が裏と
 さいの下のいかりさうのものをさうして
 らしめて二使の母もさうしてさうして

魚鰯乃類を買て丸里にあまをひくち或は
 その魚うれのころといふもその事や母にまう
 めどころりきく利徳ありとひて母の心ど慰む
 室曆六年乃飢饉よせ申ありて母にまうむる物乃
 とといまゝその後いあらうものを食せしころて
 母乃ころ樂しまたえんさめくにはまうしころ
 童弟とみかに出しとのまじ人母もよまう
 おと食ふ申祈して母の心をあうしむ時子領主
 の養をむくさく飢人と絶ふ事ありしにさん
 もま兼とうまうく粥よ煮て母にまうむ母の孫ら

よあひくころりよまひ兼あむるまのよま
 是し兼かれの稚さるまのよらまうちめしころり
 けしてさうにあしと母乃兼人に養へりれく餘
 命乃長うらうらまをけし何めてもこのめら兼あ
 らい兼とあしとよ母も家の事とありしころり
 もいとさうけしとまうしにらたれて後やうしよ
 しひらら兼若き時細といふおや食しに味いこと
 けらめりまいあしとあま事るのりまう則も
 おあし世め又索新を好くこれをもまうめ
 酒とつ子に好うし日とふまうあてまう室曆

孝行者傳次郎

孝行者同妻

傳次郎ハ阿蘇郡小國の口下味村のまのたより父母
 の年若く家と懐可列屋にとまらしか父母とも
 に茶と好む酒と嗜む傳次郎夫婦ともにお
 とく起して茶と好む酒と嗜む又酒屋の便あら
 けいこら小買求てていへその旨めらるる記よ
 む家りこり貧しく多れハ朝夕の食色も味を
 とくしむる事ありていへとも夫婦を相おとく相

とり事なり傳次郎つ孫よ父よいへるいとて食
 する養生の道にあはれくつかくつく交くにい
 てその福とありていへ一日も去く世におとさ
 こそより頼むされといへるありていへ父の親を
 中後日親とて地に用と使せ居る日いつかま
 い孫んといへるハ天道の旨とされありといへ
 里して夫婦ともにおおぬさるる記けりとも父乃
 といへる屋のさよやうのもあぬとん昔といへ
 といへる親とて申すといへるのもあやうといへ
 といへる親とて申すといへるのもあやうといへ

八里より一〜と領主の御戸のあつて
 こゝにけ驛を置る村に里人これその下に由て
 夜をつとめし、傳次郎の生れつと徒らるる縁と
 言ふおと御事ありてつとれと賀とあつて
 人を雇ひ出ると事なるを傳次郎いして賀を
 あつてとて家に安く居ん事ありてつとれと
 もろく久位の驛に引とてつとれに堪へと事い
 とあかにいふとつとれと賀と出つて人を雇ひ
 里その妻もつとれとつとれとつとれとつとれと
 孝とつとれとつとれとつとれとつとれとつとれと

キヨウ枕の上とつとれとつとれとつとれとつとれと
 三月領主より主婦の志を貴しとつとれとつとれと
 せつとれ

孝行者ゆゑ

ゆゑに院戸保田産領主の家士荒木守平をこり
 伯母より父の死して母に〜つとれとつとれとつとれと
 しけしに食物あり〜といへとも母のいふもの
 とつとれ母の酒とこのつとれとつとれとつとれとつとれと
 つとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれ
 つとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれつとれ

痛よつしれし手足もつらりと二便も若あつても
 るくをええぬやとされぬりのその例をとられ
 けは汚せざるもの洗ひて敷入るやせしにこそくそ
 敷くしものあつてこつてあつる所の夜をぬきこ
 敷くれぬものなきよの膚とおひふぬくよのたれ
 やいよちもいらふ事ありくも年若くしあつても
 らぬ所の病をとおひりあつてあつて人のいひ
 あへんよちもいひしは病をぬきよの母よの病
 いふれぬ安んぬる年のまはるるなり瘡をぬき
 瘡をぬきよのあつてあつてあつてあつてあつて

忠義者はたや

是や阿蘇郡小國の江下煤村の百姓七玄清といふ
 人の家にしてこころよく女ありその家といふは
 一けしむつやう十七歳の時後十貴文の質に
 て人よつてさつていつやいつあつてあつてあつて
 くに心よくつてあつてあつてあつてあつてあつて
 夢をうと綿をついて人よつてあつてあつてあつて
 こころよくつてあつてあつてあつてあつてあつて
 りりしにその家おほくあつてあつてあつてあつて
 まる事おほくあつてあつてあつてあつてあつて

ありて又あるひうりしかる幸多くて主人の
 さまうりやめらるるごころよおひよと又ふつて
 の方の代をさうりつきて程その費を補ふた
 け又方と質うして跡十貫文を得て主人をさ
 さまけ四年にしてさうり續ひうりしか程そ乃
 家のさめを成ゆつてもあら縁も又方と質にと
 る事おのころ一冊時主人支那の奉おい力養へ
 し農事事もさうりやうてわにいさくとい人もまけ
 さいつやほくこましくさめくにい方を答へ先
 く二年よりして又あるひうり力をさうりて農業

事とせりて主人二十六年の冬ふお度人よつて
 四十餘貫文の方乃代を得て主人をたさけ辛
 苦のわしたさふるお物なり主人もつやう年四十と
 こえ終り寡あつて終らん事やありてさうりれう
 へをねんさうりに里人もその志うめしてむいん
 といふまのさうりつやうこのうりて志うらる事
 ちうり終りていさく費いよ若とあふ主人をさうり
 じうりのさうりめあさまといひらふさうりいひあ
 さいも幾いさうりてさうりてさうりてさうりてさうり
 ねこい主人の妻に福にうりてさうりてさうりてさうり

吾輩と云く例よありて事どもさうと云ふ事
 なる事 八年とありあり一か安永四年領主より
 寝病として病をこころとありふそのころ主人は病
 もに死して信つていふもあされいんおとあり
 て武吉といふものやまふとせつていつや又これよ
 く仕へしか武吉は病もあつて病をこころの同九年
 領主よりまて寝病といふ事ありし時つやこ
 ましく病にふして死りありしかが那代もあつり
 せし病をこころと病用とこころをけ村里のいふもの
 のハ醫業と病り人參とあつて人をたすけりハ醫業

ちとあねうらにありて病をこころの武吉は病も
 こころといふありありとつやあつていふれと
 へして病の主人は病もあつてその病ともさうと
 う病にさうのことと事なる又病の主人と同一年に
 死せん事一と病りてこれ老朽なるまうさうへく今
 の主人の病りといふ事いふありハ死をこころに
 といふとも病をこころといふ人の病をこころ病り
 ハその人の病をこころといふれれと病りていふ
 といふといふ病も病をこころといふといふ病も
 その年の言に六十ハ病りていふ病りていふ病り

小そじ事ありよあし長雨降りついでして田畑よあ
 たら荒しうま後を用いるにあつたれは後後
 うらうらうらとふひ今奉りたる非老の事よあはる
 とくよあし事ゆらうらうら年中に用らる平
 馬の調又いぬこあとの数いりも正月のいりゆり
 事よあしとひわらうらあしゆり量り専荒地を
 あしあかの及らる事いり乃かどあしと村乃
 うらうらもにわかあしと正月の物より事よあ
 せしうら中のま後ともうらまうら又中の田畑
 とのうらしと村ともいりえと頼むしと作派の

うらうらるの豊年といへども定ありしうらあしと
 うらうらあしとむら事ありとあしと今奉りあり
 ひのあしとあしとうらに毛を祓うら事ありは
 かあしとあしとうらに定教とあしとあしと
 仇ら事ありはあしとあしと葛嶽をもちあしと
 小人らあしとあしとあしと安永六年正月領あり
 獲りあしとあしとあしとあしとあしと作派これとあ
 人あしとあしとあしとあしとあしとあしとあしと
 こそその餘りあしとあしとあしとあしとあしと
 してあしとあしとあしとあしとあしとあしとあしと

用むく溝畔とうり時よも領主の恩を忘れされ
 とてさうくけら出候某いつ子に心うらぬまのま
 申されともいふめくあつさうけりともんさ
 れの他年の非をあらうめく昔にうりうらま
 もあつさうりこ天明二年八月に又獲美しく
 那代乃重觸といふものにまゝ今あるもの作証と
 とも他証とさう事ありに日られて初るを
 とされともあまよ入く松明とさういふあつさ
 ありう小作証の各を各のりされと申しあつさ
 老人の夢とりあつされ松平村の作証をあらへ

かの人さういふあつさういふあつさういふあつさう
 うこの位といほらう松明とさうあつさう
 その位のいこれる事をうらうらへ
 うと稱して獲美して奉りうあつさういふ

孝行者浪次

浪次は玉名郡小田の白吉野村にうらあつさう郡あり
 あり父の同くは橋井村の長とありてあつさうこれ
 して祖父と従者ふ二人ともは耕作せり母八年久
 しくあつさういふあつさういふあつさういふあつさう
 屋とつりてあつさういふ浪次とつりあつさういふ

て朝夕の食料も三つら摺へり異るる味は必ざり
 酒あまの祖父母の目と志のひて至るよよといひ母
 のくろく病もまの衣履の汚るも多きこといひ母は
 くら洗ひてよめ少くも所の掃除あま人の手ざり
 事なり母の親里にこころよひしことあることこの
 為に病ありてうらましく祖父母の出しやらん事を
 志す母の親里にゆく事あまの親族七つ八つはひ
 こと志しうひ初て母のうらましくうらましく祖
 父母の親族をありしこと志しうひて母といふも母の
 うして物ら事なく心もまひゆるり安んずる

六月頃より寝病して物をあてふ

孝行者はち

はちのとも願主に仕へり門瓦詰のもれ大場作との
 娘より伊との天明四年と月流初乃病をうまへて死
 せり其願主につらる年月のまじくまじくことあま
 祿を子に傳ふる事あまのまじくまじく又夜屋鋪
 するまじくまじくまじくまじくまじくまじくまじく
 まじくまじくまじくまじくまじくまじくまじくまじく
 日用の調度もまじくまじくまじくまじくまじくまじく
 一母の病の後もまじくまじくまじくまじくまじくまじく

よ入る其身をつけ諸士の衆よの一通乃書をば
 て其心ぞのへし一りいさありきとく物をあては
 士乃衆よの奥よのひりてあてせ或は米積をば
 けふある日薩摩の旅人この事とてふて二人と
 もに旅者にあきさ移んころにもくる一報と
 様ととあて一日これあきさ老く女と僕とて
 その衆に送り入せり或は妾にめく一屋と母
 に祿を授んといひ又の娘と一妻とせんと母に
 けふものありそれの母よりけふつらにころに人
 の心よりころこれの後に悔ともく入る屋より

このまににありあんとといひころあよ願まに
 ころえして天明六年十二月獲美して年ことい
 ころとあて一りいさ人もくあてころに
 果くのあてとせとそ

孝行者赤瀬傳吉

赤瀬傳吉の合志郡大津乃の赤瀬村よ住して子と
 農業と事とく事あり村の狭地の地への志と
 物作筒とけふものあり家とめあ貧しとい
 も母にけふ事ありく事ありくも母のい
 ひ子にけふ物ありくあてと茶と煮く飯

と悔改る事あり。今汝をさうさうん、他日い
 るる不孝をうかす事んとし、妻の衣に作さ
 せにせらひて、神明にさういあまをひきか
 しか、借者もその被を察し、その罪をゆるして
 かへし、是より後、妻に姑にさうい事あり、
 あつて、この女子をも、借し、この借父母にさうい
 祖母にさうい、つゝ、この安、永二年、二月、給主にさうい
 え、借者も、この杖、借者も、あつて、母にも、この衣、
 借し、さうい、この借者も、その衣を、あつて、借し、
 に、さうい、その、七里、あつて、さうい、さうい、

地にさうい、事あり、人のさうい、さうい、馬の、あつて、
 り、これ、我、若、の、賜、あり、さうい、さうい、
 ゆ、この、さうい、事あり、この、さうい、と、あつて、

孝行者儀云清

後、云、清、の、球、麻、於、新、町、乃、さうい、あり、二、親、と、兄、姉、と、む、
 あり、さうい、さうい、さうい、さうい、
 ひ、さうい、一人、の、手、業、に、饅、頭、を、さうい、さうい、
 ひ、さうい、さうい、の、當、り、父、母、も、に、中、風、を、や、さ、
 肉、も、あ、つて、さうい、事あり、さうい、
 中、あ、つて、これ、の、後、云、清、日、夜、付、添、く、衣、抱、し、その、衣、

くに發路を尋らば家より八五町より隔りし
 島を作りこの家よりぬかしの地をいふもの
 に松とよき衣被の汚きつゝいふは洗ひしき
 つりてよき世女の髪をぬかぬ見らるゝとく日よ
 母の髪をつら親族乃ちもぬかぬあつひぬい
 とぬかすゝとくよき年若きよの心をつきて
 親と書へる事七年よりありしういふ人々妻とむ
 りてそのをよきけともるせよのとりよに父母の書い
 とらそりよもあらん事をよひてうけひつとら
 ぶ隣に若助とく油と高よそののちりの良賢と

油と揚ぐうりしか候云清くしよとけよもあらん
 こと肩にうら事をとくめく候云清くははり
 へしとるん天明七年二月領主より獲員して
 ぬかす世きり

孝行者若助

若助ハ疎麻郡本岩村より七姉ありの事も
 ちるる百姓なり父ハくうせく母のよあり
 年五十九にありぬかしの飯をぬかす
 へともぬかすて兼とくする子に雜穀よ
 蕨の根とありてくせそのいくほとるに命あるに

米をぬる事のうしろとていふに依りて道の出
入を改ら番よとていふに依りて下仕へを預ひその男
も八十に及びひそれと男若といひたりてつとあまき
料の米をぬく母の食にあくこひつ子に兼食して孝
義をうらうりて天明七年六月願より獲りて
て熱助の力を強るやうに技指米をそとせらる

孝行者平川彦八

孝行者目傳内

平川彦八は麻郡之米村より高石七斗のあり
とてくちものありか願主につとて是様とて事なり

と傳内といふ見事とも初に父の次郎を清け地
を立のうら罪よりりて名をたけらていふと
るに及て父の次郎を清けたの色にありとて
奉むしうら方の他願よとていふ事とていふに
もしてむしうら方の罪を見事ともいふ
一人よおれせとて父の由らうれとていふ
よとていふ次第をきつらうれとていふ
ふいて出初しにとていふ罪もいふに
あるをきつらうら方の罪とていふに
よとていふ日教とていふ徳の由とていふ

祿ありては……
おに……
ら……
己……
を……
あ……
つ……
ら……
の……
一……
と……

おら……
て……

孝義錄卷之四十九

Faint vertical text bleed-through from the reverse side of the page, including characters like 孝, 義, 錄, 卷, 之, 四, 十, 九.

